

# 正蓮寺川公園

## 緑の基金(桜・生け垣) 募集！！

正蓮寺川公園が、皆さんに親しまれる憩いの場となるよう、公園を中心とするまちづくりを進めていくため、皆様には区政推進基金への寄附にご協力をお願いしています。

令和元年度以降、森巢橋以东のパラペットの前に生け垣を設置するほか、恩貴島橋以西に桜を植樹するなどに活用します。



### 募集内容

- 1口 1万円  
(おひとりさま 1口以上)
- 募集期間 平成30年12月1日から



### 寄附の特典

- 5口以上のご寄附を頂いた方のご氏名(団体・法人名)を記入した芳名板を1箇所  
所に連名で設置します。※生け垣設置完了まで先着順
- その他の特典として、1万円以上のご寄付をいただいた大阪市外在住の個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証(または、寄附メニューによっては「オリジナル特典」)をお贈りしています。(大阪市内在住の方は対象外となりますのでご注意ください。)また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)



### 税の優遇措置

- 税の優遇措置としては、所得税の寄附金控除(法人税は損金算入)、個人住民税のふるさと寄附金制度による控除が受けられます。
- 控除上限額内の寄付金額であれば、実質2,000円の負担のみで地域づくりに貢献して頂けます。  
(詳しくは、お問い合わせください)

○裏面の申込書に必要事項を記入していただき、此花区役所、3階31番窓口までご持参願います。ご持参以外にも、ファックスまたはメールでのお申込みもできます。

○寄付の活用を、生け垣か桜に特定することをご希望の方は、裏面の最上部、(桜・生け垣植樹)に○(まる)をつけてください。

○問合・申込先：大阪市此花区役所企画総務課(総合調整担当)

TEL：06-6466-9683 FAX：06-6462-0942

メール：[td0010@city.osaka.lg.jp](mailto:td0010@city.osaka.lg.jp)

# 「ふるさと寄附金」対象

(桜・生け垣 植樹)

平成 年 月 日

大阪市長 あて

## 大阪市区政推進事業寄附申込書(此花区)

私は、「大阪市区政推進基金」の目的に賛同し、大阪市に対して次のとおり寄附します。

寄附金額 円

寄附者	住所(所在地)	〒		
	ふりがな	生 年 月 日		
	氏名又は 団体名・会社名 (代表者名)	明 大 昭 平	.	.
	電話番号			

### ※情報の公開について

寄附者の住所・電話番号は公表しません。寄附金額は公表させていただきます。

Q：寄附者のお名前などを公表してもよろしいですか？（いずれかに○をつけてください。）

- 1：名前・寄附金額を公表してもよい
- 2：名前の公表はよいが寄附金額との併記では公表してほしくない
- 3：名前は公表してほしくない

### ※寄附の活用先の希望について

寄附の活用先に希望がある場合は、次の活用先の中から選んでご記入ください(複数選択可)。

- 0：特に指定しない
- 1：日頃から区民一人ひとりが災害に対する備えを行い、地震や津波が発生した際には区民全員が安全に避難できるまちづくりに関する事業
- 2：見守り等の取組が日常化し、犯罪が少なく安心して生活できるまちづくりに関する事業
- 3：子育てがしやすく、子どもの生活習慣や学習習慣が確立され、未来へ向けた子ども達の育成ができるまちづくりに関する事業
- 4：声かけ・見守り・助け合いが日常化し、笑顔でつながりいきいきと暮らせるまちづくりに関する事業
- 5：区民がそれぞれ健康づくりの取組を行い、健やかに暮らせるまちづくりに関する事業
- 6：思いやりのある、住み心地のよいまちづくりに関する事業
- 7：元気な姿と笑顔にあふれ、地域のコミュニケーションも盛んで、区民が愛着を持っているまちづくり（正蓮寺川公園を中心としたまちづくりなど）に関する事業
- 8：区民に身近な行政機関として、区民の意見を区政に反映し、市民満足度の高いサービスを提供する区役所づくりに関する事業

### (ご注意)

ご希望いただいた活用先については、活用にあたり尊重させていただきますが、必ずしも希望どおりに活用できるものではありません。また、ご希望に添えなかった場合でも寄附金を返還することはできませんのでご了承ください。

寄附申込書の受付後、控えとして「申込書の写し」をお渡します。

寄附金の収納確認後「受領書(確定申告用)」を送付いたします。(納付後1～2週間程度かかります。)  
「受領書」がお手元に届くまでは、「申込書の写し」及び「領収書」をお手元にて保管いただきますようお願いいたします。

また、大阪市では、電話等による寄附金のお願いや納付書以外を利用したお支払いはご案内しておりません。寄附をかたった詐欺行為には十分にご注意ください。

※1万円以上のご寄付をいただいた大阪市外在住の個人の方に「大阪市立ミュージアム」御招待証(または、寄附メニューによっては「オリジナル特典」)をお贈りしています。(大阪市内在住の方は対象外となりますのでご注意ください。)また、10万円以上のご寄付をいただいた方に市長感謝状を贈呈しています。(ご辞退される方は、事前にお申し出ください)

### 基金に関する問い合わせ・郵送先

此花区役所企画総務課

〒554-8501 大阪市此花区春日出北1丁目8-4

電話 06-6466-9625 ファックス 06-6462-0942 電子メール td0001@city.osaka.lg.jp

受付日
担当
担当者